

2 字 監 第 24 号
令和 2 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠

宇美町監査委員 吉 原 秀



平成 31 年度宇美町一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された平成 31 年度宇美町一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

平成 31 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 31 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 2 年 7 月 29 日、7 月 30 日、7 月 31 日（3 日間）

3. 審査の結果

平成 31 年度の一般会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係証書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

4. 決算の概要

(1) 総括

平成 31 年度一般会計の歳入歳出決算は、次のとおりとなった。

歳入総額	131 億 7,347 万 7,464 円
歳出総額	127 億 6,427 万 2,708 円
歳入歳出差引額	4 億 920 万 4,756 円
翌年度へ繰り越すべき財源	9,069 万 8,000 円

歳入総額 131 億 7,347 万 7,464 円から歳出総額 127 億 6,427 万 2,708 円を差し引いた形式収支が、4 億 920 万 4,756 円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源 9,069 万 8,000 円を更に差し引いた実質収支は、3 億 1,850 万 6,756 円の黒字となっている。この実質収支から、前年度の実質収支 4 億 1,366 万 6,371 円を差し引いた単年度収支は 9,515 万 9,615 円の赤字で、これに財政調整基金への積立金 3 億 6,970 万 1,641 円を加え、取崩し額 3 億 5,579 万 6,000 円を差し引いた実質単年度収支は、8,125 万 3,974 円の赤字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入の状況を見ると、歳入総額は、131 億 7,347 万 7,464 円で、前年度比 12.8%、14 億 9,429 万 6,717 円の増である。

町税、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、町債などは増となっているが、分担金及び負担金、財産収入、繰入金などは減となっている。歳入が前年度と比較し増加となった主な要因は、町債における臨時財政対策債、

学校教育施設等整備事業債や公共用地先行取得等事業債、国庫補助金における平成30・31年度昭和町更新住宅2棟建設工事にかかる社会資本整備総合交付金や小中学校空調機器設置工事にかかるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、寄附金におけるふるさと宇美町応援寄附金の増などによるものである。

歳入の28.5%を占める町税は37億5,242万7,072円で、前年度と比べて6,950万33円(1.9%)の増となっている。これは、企業の収益拡大に伴う法人税割額の増加などにより町民税が3,005万4,843円(1.6%)の増、大型の工場、店舗建設、宅地開発による土地評価額の増額と新築家屋の増加などにより固定資産税が2,630万5,665円(1.8%)の増、四輪乗用自家用車の新車買い替えに伴い、税額の高い新税率車両の台数割合の増などにより軽自動車税が360万5,291円(3.6%)の増、市町村たばこ税率の引き上げにより町たばこ税が953万4,234円(4.0%)の増となったことによるものである。

町税の収入未済額(滞納繰越額)は、前年度に比べて505万2,002円(2.4%)減となり、2億133万4,105円となっている。

町税の収納率を見ると、現年度分、滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度比0.03ポイント上昇の94.55%であった。

収納対策として、分納等の約束不履行が生じた場合、国税徴収法等の法的手段に基づき、財産調査を実施し、国税還付金、不動産、預金、生命保険を主な対象として、差押等の滞納処分が行われており、破産や競売手続が開始された際は、債権額を提出することで、按分弁済により配当をしてもらう交付要求も行われている。また、宗像市にて開催された「合同公売会 in 宗像ユリックス」では、当町から出品した40点の全品が落札され、さらに、宇美町・粕屋町・篠栗町の各庁舎において「宇美町・粕屋町・篠栗町合同期間入札公売会」が開催され、出品した10点中9点が落札された。2回の公売会に参加し、総額で7万8,394円分を売却し、滞納税に充当している。

「ファイナンシャルプランナーによる納税相談業務委託事業」では、納税者自身が解決できなくなった多重債務等の原因分析のため、ファイナンシャルプランナーによる納付相談を通じて、長期的かつ総合的な視点で提案される借入金の整理や生活改善を実践することで、安定した生活と納税に繋げる取組みを構築している。年間の延べ相談者数は66名で、納付相談後の今期納付額は4,171万230円、納付予定額は310万8,010円、合計で4,481万8,240円となった。また、本年度も糟屋中南部6町で「職員派遣に関する協定書」を締結し、職員全体のスキルアップと近隣自治体の業務の平準化を図る取組みを行っている。

今後の収納対策として、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に対する国の緊急経済対策の動向を注視しつつ、福岡県地方税収対策本部等と連携し、納税に対する啓発活動や早期納付対策、徴収業務の強化を実施するとともに、効

率的な滞納整理等の取組みを継続して行うこととしている。また、新たな取り組みとして、令和 2 年 4 月からスマホアプリ納付の運用を開始するほか、納付場所や時間に制約のないキャッシュレス決済での納付方法を拡充するなど、納税者サービスの向上に努めていることについて、大いに評価したい。

町立保育園 4 園及び私立保育園 4 園の現年度分保育料の収納率は 97.01%で、前年度比 1.12 ポイント下降となった。また、滞納繰越分を含めた収納率は 95.26%と、こちらも前年度比 2.43 ポイント下降となり、平成 27 年度から 5 年連続の減少となった。各園個別に見ると、昨年度に引き続き収納率 100%のところもあるが、今後もなお一層の収納率向上に努められたい。

町営住宅使用料の滞納繰越分を含めた収納率は 89.9%で、前年度比 0.5 ポイント下降、町営住宅駐車場使用料の滞納繰越分を含めた収納率は 98.6%で、前年度比 0.7 ポイント上昇となっている。

歳入の 15.8%を占める国庫支出金は、前年度比 5 億 6,010 万 5,223 円 (36.8%) 増の 20 億 8,197 万 606 円で、保育所等整備交付金の減などがあったものの、社会資本整備総合交付金やブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の増などにより、全体では増となっている。

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんする減収補填特例交付金 4,357 万 7,000 円、幼児教育無償化に伴う収入減を補てんする子ども・子育て支援臨時交付金 5,898 万 9,000 円が交付された。

町債は、総収入額の 8.9%を占め、前年度比 6 億 1,418 万 3,000 円 (111.1%) の増となった。臨時財政対策債 3 億 8,361 万 1,000 円をはじめとして、学校教育施設等整備事業債 2 億 4,960 万円、公共用地先行取得等事業債 2 億 4,290 万円など、総額 11 億 6,701 万 1,000 円の起債措置が行われた。平成 31 年度末の地方債現在高は、99 億 7,866 万 8,000 円で、前年度に比べて 2 億 2,884 万 4,000 円の増となったものの、前年度に引き続き 100 億円を下回った。今後は徐々に減少していくとのことだが、財政の健全性の確保に十分配慮した起債措置を要望する。

次に財源構造について見ると、歳入の財源別決算額の構成比は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の自主財源が 41.4%の 54 億 5,800 万 3,209 円で、4.0 ポイント下降し、地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債の依存財源が 58.6%の 77 億 1,547 万 4,255 円で、4.0 ポイント上昇した。今年度も前年度に引き続き依存財源が多い (22 億 5,747 万 1,046 円) 財源構造となっている。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、127 億 6,427 万 2,708 円で、前年度比 15 億 5,688 万 1,332 円（13.9%）の増である。総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、公債費は増となっているが、議会費、衛生費、労働費、消防費、災害復旧費は減となっている。歳出が前年度と比較して増加となった主な要因は、土木費の住宅建設費における昭和町町営住宅建設工事請負費の増、教育費の施設整備費における小中学校の空調機器設置工事請負費、同じく教育費の文化財保護費における史跡地買上事業費の公有財産購入費の皆増などによるものである。

また、歳出を性質別に見ると、扶助費が 20.7%（26 億 4,678 万 1,000 円）と一番大きな構成比を占めている。これは、幼稚園の施設等利用給付費、障害者自立支援給付費等の増などによるものである。次いで、物件費 16.3%（20 億 7,774 万 8,000 円）、普通建設事業費 14.4%（18 億 3,725 万 6,000 円）、人件費 13.5%（17 億 2,537 万 8,000 円）、補助費等 12.2%（15 億 5,251 万 1,000 円）と続く。

消費的経費のうち、義務的経費は前年度より 1 億 5,895 万 2,000 円増加し、歳出に占める割合は 42.0%となっている。物件費は前年度より 2 億 4,650 万 7,000 円増加している。増加の要因は、ふるさと宇美町応援寄附金運営代行手数料の増やため池耐震診断業務委託料の皆増などによるものである。また、補助費等は、流域関連公共下水道事業会計繰出金及び R D F 処理業務委託料の減などにより、前年度に比べ 1,024 万円（0.7%）減の 15 億 5,251 万 1,000 円となった。

投資的経費は前年度より 12 億 2,723 万 1,000 円（201.2%）増となり、歳出に占める割合は前年度より 8.9 ポイント上昇となり 14.4%となっている。これは、普通建設事業費における昭和町町営住宅建設工事請負費の増、小中学校の空調機器設置工事費や史跡地買上事業に伴う公有財産購入費等の皆増などによるものである。

5. 審査の意見

主な財政指標の状況を見ると、財政力の総合的な指標とされる財政力指数（「1」に近いほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる）は、0.60 で平成 26 年度の 0.56 から年々改善しているものの、糟屋地区平均 0.74 よりも低い数値となっている。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率（人件費、公債費などの経常的な経費に充てる一般財源の額が、地方税及び普通交付税などの経常一般財源に占める割合）は、94.5%で、前年度比 0.6 ポイント下降し改善している。この要因は、分子である経常的経費充当一般財源等が増加したものの、地方税及び地方特例交付金の増加などにより、分母である経常一般財源等がそれ以上に増加したこと

よるものである。

次に基金費の平成 31 年度末現在高は、21 億 4,790 万 1,836 円で、前年度より 2 億 7,820 万 5,800 円の増である。6 億 3,832 万 300 円の積立に対し、財源不足に対処するため財政調整基金 3 億 5,579 万 6,000 円の取崩しなどを行っている。

基金費の推移を見ると、平成 28 年度末に約 13 億であったものが、20 億を超える額になったことは評価できる。限られた財源の使途について、地方債とのバランスを注視しながら、今後も財政の安定化に努められたい。

平成 31 年度の財政指標等については、若干の改善がみられるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい財政状況が続くことが想定されるため、町税はもとより各種負担金、使用料及び手数料、財産収入等の自主財源の確保に努められ、安定した財政基盤を確立するとともに、今後の財政運営の更なる改善に期待したい。